

平成25年行政事業レビューシート

(金融庁)

事業名	金融システム安定確保のための監督経費	担当部局庁	監督局	作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度	平成12年度～	担当課室	総務課	西田 直樹				
会計区分	一般会計	政策・施策名	政策Ⅰ… 経済成長の礎となる金融システムの安定 施策1… 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備 施策2… 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備 政策Ⅱ… 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上 施策2… 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること。 ○預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステミックリスクの未然防止が図られること。 ○中小企業金融をはじめとした企業金融等の円滑化及び地域密着型金融の推進が図られること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○所管する金融機関から定期的に信用リスク等の各種データを徴求し、当該データの蓄積や分析等ができるモニタリングシステムを運用することにより、金融機関への効果的・効率的なオフサイト・モニタリングを実施する。 ○金融機能強化法及び預金保険法に基づき資本増強を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー（FA）業務を外部専門家に委託する。 ○金融機関がパーゼルⅡ等（自己資本比率規制）に基づき自己資本比率を計算する際は、リスクの実態にあった適切な計算手法を選択することとされている。 このうち、信用リスク、オペレーショナルリスクについて、高度なリスク計測手法の採用を希望する金融機関の承認審査等のため、信用リスク・オペレーショナルリスク検証システムを利用し、自己資本比率規制上のリスク量の計測手法が妥当であるか検証を実施する。 ○金融機関による中小企業の事業再生・新規開業等に係る支援策、成長が見込まれる企業への資本性資金の供給などの効果的な経営支援手法について調査研究等を実施する。							
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	367	350	230	253	119	
		補正予算	▲ 32	▲ 33	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	335	317	230	253	119	
	執行額		152	151	133			
	執行率 (%)		45.4%	47.6%	57.8%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成果実績							
	達成度		%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動実績 (当初見込み)							—
					()	()	()	()
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務庁費	143	5	○ モニタリングシステムは「金融庁業務支援統合システム(3局システム)」へ移行する予定であるため、その前提の下では、本システム関係経費の26年度における予算措置は不要。 (情報処理業務庁費: ▲138百万円) (参考) 26年度要求のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」: 23百万円				
	諸謝金	105	113					
	委員等旅費	3	—					
	庁費	2	1					
	計	253	119					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 費 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	○本事業は、金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること及び預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステミックリスクの未然防止を図るため等に必要であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	○モニタリングシステム関係経費については、一般競争入札に付すこと等により競争性を確保しつつ、節減を図っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	○FA業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取するなど、競争性の確保・コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	○モニタリングシステム関係経費については運用のみ、FA業務委託経費については金融機関等からの申請があったもののみを対象としており、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	○信用リスク・オペレーショナルリスク検証システムについて、サーバでの運用をPCでの運用に切り替えるなど、より低コストで実施できる方法を採用している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	○モニタリングシステムは、金融機関に対する効果的・効率的なオフサイト・モニタリングに活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	○平成24年度の予算と実績を比較すると多額の不用が生じている。これはFA業務経費について、資本参加の申請件数が想定よりも少なかったこと等によるものである。					
	○モニタリングシステム関係経費については、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングを実施するため、これまで予算を確保する必要があったが、平成26年度にモニタリングシステムが「金融庁業務支援統合システム(3局システム)(※)」へ移行する予定であるため、その前提の下では今後の予算措置は不要とする。					
	(※)現行システム(①金融検査監督データシステム、②モニタリングシステム、③証券総合システム)を統合して再構築することにより、統合後のシステムの運用等の合理化を推進し、経費の削減等を図るために開発を行っているシステムである。					
	○金融機能強化法に基づく資本参加に係るFA業務経費については、新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)を踏まえた長期的な視点に立った資本政策の検討が求められていることなどから、多くの金融機関等から資本参加の申請がある場合や大規模なFA業務委託が必要な場合に対応するため、26年度も前年度と同程度の予算確保が必要。 【24年度予算額 50,000千円(対前年度比: ▲52,375千円)】					
	また、預金保険法に基づく資本増強に係るFA業務経費については、資本増強の申請がなされた場合に備え、予算を確保することが必要。なお、平成25年の同法改正により資本増強の対象が拡大されたことに伴い、26年度は前年度を上回る要求額となる見込み。 ○信用リスク・オペレーショナルリスク関係経費については、銀行の信用リスク等にかかる計測手法の承認審査において、統計モデル等の検証を実施するため、予算確保は必要。 25年度予算においては、経費削減策(サーバでの運用をPCでの運用に切替)により削減を図っている。 【25年度予算額 4,585千円(対前年度比: ▲3,632千円)】					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	○モニタリングシステム関係経費については、モニタリングシステムが「金融庁業務支援統合システム(3局システム)」へ移行する予定であるため、26年度の予算措置は不要。					
	○FA謝金については、バーゼルⅢにおける資本の質の向上等の要請に的確に対応するため、予算を確保する必要性は認められる。ただし、これまで多額の不用が発生していることを踏まえ、要求額を検討すべきである。					
	○信用リスク・オペレーショナルリスク検証システム関係経費については、銀行の信用リスク等の計測手法を当局が検証するため、引き続き必要な予算を確保することが重要。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執 行 等 改 善	○モニタリングシステム関係経費については、今後の予算措置は不要とする。					
	○FA謝金については、金融機関からの申請件数が少なかったことにより、24年度は多額の不用が発生したが、バーゼルⅢ対応に伴う資本の質の向上等に的確に対応する必要があることを踏まえ、引き続き25年度と同額程度の予算を要求する。 なお、単価については、22年度レビューを反映し、24年度から削減しているところである。					
	○信用リスク・オペレーショナルリスク検証システム関係経費については、引き続き必要な25年度と同額程度の予算を要求する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	2	平成23年	2	平成24年	2

金融庁
133百万円

金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保する。
預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステミックリスク
の未然防止を図る。
中小企業金融をはじめとした企業金融等の円滑化及び地域密着型金融の推進を図る。

《信用リスク・オペレーショナルリスク
検証システム関係委託》

《モニタリングシステム
関係委託》

【一般競争入札・委託】

A. (株)富士通マーケティング
8百万円

【一般競争入札・委託】

1先:12百万円

【随意契約(公募)・委託】

4先:102百万円

【国庫債務負担行為・委託】

1先:8百万円

B. (株)日立システムズ
6先:122百万円

自己資本比率規制の国内実施に
伴う承認審査に対応したシステム
(パーゼルⅡ対応システム)の運
用・保守等を実施(24年4月～12
月)
新システム(信用リスク・オペレ
ーショナルリスク検証システム)の開
発(24年10月～12月)及び運用・保
守(25年1月～3月)を実施。

効果的・効率的なオフサイト・モ
ニタリングの実施のため、報告・
分析の対象となる情報の処理を
迅速かつ効率的に行う金融庁
統合モニタリング・分析システム
(モニタリングシステム)の開発
(変更開発を含む)、保守等を実
施

《金融機能強化法に基づく資本
増強の審査に係る委託》

【随意契約・委託】

1先:2百万円

C. デロイトトーマツファイナンシャ
ルアドバイザー(株)
1先 2百万円

金融機能強化法に基づき国の
資本参加を行う金融機関等が
発行する優先株式等の商品性
審査のため、フィナンシャル・ア
ドバイザー(FA)業務を受託

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.㈱富士通マーケティング					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
検証プログラム変更	金融機関から提出された分析データの検証を行うプログラムの作成・更新に要する費用	3			
SASライセンス等更新費用	分析ソフト(SAS)の等ライセンスの更新に要する費用	3			
運用サービス(SE)	各種対応に要する費用(利用者変更、監査、障害、停電)	2			
新システム開発・保守・運用	新システムの開発及び保守・運用に係る費用(国庫債務負担行為:25年1月～28年12月)	0			
計		8	計		0
B.㈱日立システムズ					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	保守作業に係るSEの人件費	74			
計		74	計		0
C. デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(株)					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	FA業務	2			
計		2	計		0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.㈱富士通マーケティング

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱富士通マーケティング	信用リスク・オペレーショナルリスク検証システムに係る運用支援及びハードウェア・ソフトウェア保守業務	8	1	-(※)
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※入札時の予定価格が類推できないよう、予定価格及び落札率を公表していない。

B.㈱日立システムズ

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱日立システムズ	金融庁統合モニタリング・分析システムの運用支援及び保守(個別運用支援)	74	随意契約	
2	㈱フォーカスシステムズ	金融庁統合モニタリング・分析システムのシステム監視業務	12	3	-(※)
3	㈱日立システムズ	金融庁統合モニタリング・分析システムの変更開発	10	随意契約	
4	㈱日立システムズ	金融庁統合モニタリング・分析システムの変更開発	10	随意契約	
5	昭和リース㈱	金融庁統合モニタリング・分析システムに係る機器等の調達	8	随意契約	
6	昭和リース㈱	金融庁統合モニタリング・分析システムに係る機器等の調達	8	国庫債務負担行為	
7					
8					
9					
10					

※入札時の予定価格が類推できないよう、予定価格及び落札率を公表していない。

C. デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー㈱

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー㈱	FA業務(金融機関に対する資本の増強に関する審査等)	2	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					